２から３ページ

特集　世田谷区教育振興基本計画を策定しました

世田谷区教育委員会では、令和６年３月に世田谷区教育振興基本計画を策定しました。教育振興基本計画は、教育基本法第17条第２項に基づく世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けています。

計画期間は、第２次世田谷区教育ビジョンの10年間から５年間とし、令和６年度から令和10年度までの目指すべき教育の方向性を示しています。

子どもを主体とした教育への転換

令和５年４月に施行されたこども基本法第３条の基本理念に　全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。などが規定されました。

教育振興基本計画は、子どもを主体とした教育を本計画の最も大切な視点としていくとともに、子どもの意見が反映される子どもを主体とした教育について、５年間の計画期間内で、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めることに重点的に取り組みます。

子どもの意見を聞くワークショップ

教育振興基本計画の策定にあたり、児童　生徒の意見を参考にするため、子どもの意見を聞くワークショップを開催しました。小　中学生がいっしょになったグループで活発な議論が行われ、子どもたちから多様な意見が発表されました。

実施日時　令和５年５月27日（土曜日）　午前10時から午後４時まで

会場　教育総合センター

参加者　区立小　中学生（小学生７名、中学生11名）

司会　一般社団法人ソーシャルメディア研究会　代表　竹内 和雄 氏

ファシリテーター　同研究会所属の３名

テーマ　世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう

実施内容

１　世田谷区の教育の　良いところ、改善してほしいところ　をグループでディスカッションしながら意見を分類し、発表しました。

学校　先生

先生が熱心

アイパッドの授業を増やしてほしい

地域と交流する機会を増やしてほしい

給食

セレクト給食の頻度を増やしてほしい

給食が美味しい

施設

校庭で転んでも痛くないようにしてほしい

遊具を増設してほしい

プールをきれいにしてほしい

部活

毎週、練習試合がしたい

スポーツ施設の常設

校則

靴の色や形状を自由にしてほしい

２　理想とする学校づくりに向けた提言　学校　先生へ　保護者へ　世田谷区へ　自分たちへ　を各自で考え、グループ内でディスカッションし、提言を２つから３つに絞りました。

学校　先生へ

失敗してもゆるしてほしい

みんなで仲良く話し合う時間がほしい

あいまいな校則をなくしてほしい

保護者へ

他人と比べて　こうしろ　と言わないで

対等に話し合えるようにして

世田谷区へ

遊ぶ場所を増やして

学校行事を増やして

自分たちへ

もっと先生の良いところを見つけよう

周りのせいにしないでまず自分を見つめる

いじめをしない

教育目標へとつながる考え方

子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として、共に学び、共に育つ上で大切にしたい考え方をまとめました。

自分のよさや可能性を信じる

自分のよさや可能性を伸ばし、学び合いと支え合う連鎖が広がります。人とのつながりが誰一人取り残すことのない社会をつくる礎になります。

違いを認め、思いやり、学び合う

一人ひとりが違いを認め合い、高め合う関係性は持続可能な未来を構築することにもつながります。新たな価値観を育みながら自分らしく過ごせる関係づくりが重要になります。

社会の創り手として行動する

いかに予測不能な時代においても、一人ひとりが社会の創り手となることが必要です。また、持続可能な社会を維持　発展させていく意識と意欲を身に付けることが重要です。

教育目標

幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育

子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学びの基盤となります。

予測困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断して行動できるよう、幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育　を教育目標に掲げます。

基本方針１　新しい知を創造する

子どもたち自らが社会を形成する創り手であることを認識できるよう、創造性　主体性を一段と伸ばし、デジタルテクノロジーを活用し、粘り強く多様な知を結集し、新たな価値を見出せるよう取り組みます。

基本方針２　地球の一員として行動する

グローバル化が進む現代社会において、異なる文化や価値観への理解を深め、共感できる姿勢や態度を培うことが重要です。貧困や気候変動など様々な課題を自分事として受け止め、持続可能な社会のために地球規模の視点を持って、創造的な解決策を見出せる資質や能力を育みます。

基本方針３　多様性を受け入れ自分らしく生きる

文化や言語、国籍、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、障害の有無等に関わらず、あらゆる他者との違いを受け入れ、お互いを高め合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓いていける力を育みます。

基本方針４　共に学び成長し続ける

子どもも大人も互いに学び合い、共に成長し続けるために、知的好奇心と探究心を持ち学びの輪を広げ、地域教育力の向上を目指します。地域の教育機関と連携　協力しながら、地域と学校の連携　協働の推進を支援し、生涯学習の基盤を整備します。

令和５年11月、区の教育の基本的な枠組みとなる新たな世田谷区教育大綱を策定しました。二次元コードを読み取り、区のホームページでご覧ください。

問い合わせ先　教育総務課　電話5432-2745　ファックス5432-3028